

令和5年度

自転車技士・自転車安全整備士試験

受 験 者 心 得

試験当日に必ず持参してください。

この「受験者心得」への書き込み、  
写真の貼り付けなどは禁止します。

一般財団法人 日本車両検査協会

公益財団法人 日本交通管理技術協会

受験地

受験日

受験番号

氏名

## 目 次

第1 受験に際しての留意事項	1
1 受験票について	
2 受付上の注意事項	
3 新型コロナウイルス、インフルエンザ等感染症対策	
4 受験当日の携帯品について	
5 携帯電話等の使用禁止について	
第2 実技試験	2
1 実技試験の準備要領	
2 実技試験の実施要領	
3 実技試験終了	
4 実技試験受験上の注意事項	
第3 学科試験	9
1 学科試験の実施要領	
2 学科試験受験上の注意事項	
第4 面接試験	11
1 面接試験の実施要領	
2 面接試験受験上の注意事項	
第5 終了	12
第6 その他	12
○ 【図-1】準備作業後の状態	14
○ 【図-2】分解作業後の状態	15
○ 【表-1】令和5年度実技試験審査基準一覧表	16
○ 試験スケジュール表	18

# 第1 受験に際しての留意事項

## 1 受験票について

- (1) 受験票には、必ず写真（縦3.0cm×横2.4cm、上三分身）を自転車技士と自転車安全整備士の両方受験は2枚、単独受験は1枚を貼付して持参してください。
- (2) 受験票を紛失等した場合には、すみやかに（公財）日本交通管理技術協会試験事務局に平日(土・日・祝日等を除く。)の午前10時00分～午後5時00分までの間に電話連絡してください。紛失等の理由を判断し、受験票再交付の対応等を行います。ただし、受験当日は、この種の申出、連絡をいただいても、受験票再交付の対応は、一切行いませんので、予めご了承ください。
- (3) 受験当日に受験票を持参していない方、受験票を持参していても受験票に写真を貼付していない方は、受験できません。

## 2 受付上の注意事項

- (1) 受付時間内（午前9時00分～午前9時50分）に受付を終了しない場合は、**受験することはできません。**  
**実技試験が免除され、午後の学科試験、面接試験だけを受験する方でも、受付時間は、午前9時00分～午前9時50分となっていますので、間違えないようにしてください。**
- (2) 交通渋滞、交通事故等の影響により受付ができなかった場合でも、他の試験日、他の試験会場に振り替えて受験することはできません。
- (3) 受付手順  
受験票をビニールケースから出して会場受付に提示し、本人確認を受け、受付欄に押印を受けてください。**本人確認ができない場合は受験できません。**
- (4) 受付が終わったら、ビニールケースに入れた受験票を首から提げてください。

## 3 新型コロナウイルス、インフルエンザ等感染症対策

新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症対策については、（公財）日本交通管理技術協会のホームページで最新の情報を確認、遵守するようお願いします。  
なお、試験会場では必要に応じて適宜換気を行います。

## 4 受験当日の携帯品について

- ①**受験票**（写真を貼付してあるもの。）、**受験票入れビニールケース**
- ②**本人確認書類**（運転免許証、マイナンバーカードなど公的な写真付き証明書）
- ③**受験者心得**

- ④ 実技試験に使用する自転車1台（指定された条件に適合する自転車）、予備部品（指定された必要な予備部品）
- ⑤ 工具類一式（上記自転車の分解・組立に必要な工具類）
- ⑥ 荷札1枚（実技試験の完成車に付ける。受験番号、氏名を明記しておくこと。）
- ⑦ 筆記用具等（HBの鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、電卓、時計（携帯電話等の時計機能は認めません。））
- ⑧ 上履き、養生マット（各「各会場ご案内」を参照）

## 5 携帯電話等の使用禁止について

実技試験中、学科試験中及び面接試験中の携帯電話（スマートフォン、スマートウォッチ、タブレット、ノートパソコン等を含む。以下「携帯電話等」という。）の使用は認めませんので、電源を切り、鞄等に収納してください。また、必要により2班に班分けした場合には、学科試験及び面接試験のいずれもが終了するまでの間、休憩時間も含めて携帯電話等の使用は認めません。携帯電話等の使用が禁止されている間にその使用をした場合には、不正行為を行ったものとみなし、途中で試験を中止し、又は合格を取り消すこととします。

## 第2 実技試験

### 1 実技試験の準備要領

準備作業は、次の実技試験に使用する自転車と工具類等を受験者が持参し、**10時10分**までに準備作業後の状態（【図-1】準備作業後の状態参考）にします。

#### （1）実技試験に使用する自転車と工具類等

**ア 実技試験に使用する自転車は、次の仕様に適合する市販のスポーティ（スポーツ）車（マウンテンバイク類形車を含む。）又はマウンテンバイク（MTB）であって、試験のために改造や試作されていないものに限ります。なお、商品価値を損なう大きなきず、錆び、泥その他の汚れは、大幅な減点となります。**

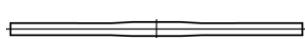
**イ 実技試験を厳正に行うため、以下の仕様でないものは実技試験を受験できません。**

《 実技試験に使用する自転車の主な仕様 》

（ア）リムはアルミのものに限る。

（イ）フラット形のハンドルバーの場合は中心線が目視で曲がりの確認できるものに限る。

（直線状のものでないこと）



曲がりが確認できない

（ウ）二輪で1人乗りのものに限る。



曲がりが確認できる

（エ）全長190cm以下、全幅60cm以下のものに限る。（マウンテンバイクも全幅60cm以下）

（オ）車輪の径の呼び26以上のものに限る。

- (カ) フロントディレーラ付きで**大ギヤ2段以上**で、ワイヤ式のものに限る。
- (キ) リヤディレーラ付きで**小ギヤ6段以上**で、外装変速、ワイヤ式のものに限る。
- (ク) スポーク組は、前車輪は28本以上とし、**後車輪は32本以上**で左右ともあやどりがしてあり、かつ、オフセット組されているものに限る。
- (ケ) スポークは、**プレーンスポーク (断面が全長にわたって円形で、太さが均一なもの)**で、呼びは、No.13、No.14、No.15のいずれかとし、材質は、鋼又はステンレスに限る。
- (コ) 前車輪、後車輪とともにハブの固定はナット締付け式又はクイックレリーズ式ハブのものに限る。
- (サ) **後車輪のハブは丸穴式のものに限る。**
- (シ) ブレーキは、前・後ともキャリパブレーキ（カンチレバー形、サイドプル形、センタープル形、カンチレバーバーV形）のものに限る。なお、他のブレーキ（ディスクブレーキ、ローラブレーキ等）のものは除く。
- (ス) サスペンション付きでもよい。
- (セ) 折りたたみ車は除く。
- (ソ) 多段小ギヤ用ユニットハブ又は多段フリーホイール用普通後ハブのものに限る。
- (タ) リヤリフレクタ（後部反射器）を装備したものに限る。
- (チ) ベルを装備したものに限る。
- (ツ) スタンドは、1本スタンド又はセンタースタンドを装備したものに限る。

#### ウ 予備品

スポーク、ニップル、チューブ、リムテープ、ブレーキワイヤ、ディレーラワイヤ、ワイヤキャップ及びチェーンピンは予備品を持参することをお勧めします。なお、上記以外の部品を持ち込んで使用すること、試験中に他者との部品のやり取りを禁止します。**上記指定の予備品以外の部品を持ち込んで使用した者、試験中に部品のやり取りをした者（両者とも）は、不合格とします。**

#### エ 工具類

(ア) 実技試験に必要な工具類は、受験用に持参する**自転車に適合するものを持参**してください。

特に次のものは必ず持参してください。**貸し出しはしません。**

- ① リムの振れ取り台
- ② チェーン切り（連結リンク式では専用工具）
- ③ フリー抜き

④ ニップル回し

⑤ 空気ポンプ（ガスボンベ式は認めません）

(イ) 電動工具を持参する場合は、**バッテリー式に限ります。**

(ウ) **組立作業台を持ち込む場合は**、周囲の受験者に迷惑をかけないものにしてください。

(エ) その他荷物等も、受験者ごとに**指定されたエリア内**以外には置けません。

(オ) **試験中の工具のやり取りは禁止します。工具のやり取りをした者（両者とも）は、不合格となります。**

オ 荷札 1枚

実技試験の完成車に付けます。受験番号、氏名を明記しておいてください。試験会場により専用の荷札を準備している場合があるので、試験会場での指示に従ってください。



カ 上履き、養生マット

試験会場により必要になりますので、受験票に同封される「会場ご案内」に従ってください。特に記載がなければ必要ありません。また、受験者1人当たりの実技試験スペースは、概ね3m<sup>2</sup>になります。

## 注 意 事 項

1 次の項目に該当する場合は、実技試験を受験できないので注意してください。

(1) 実技試験に使用する**自転車を持参しなかった場合。**

(2) 試験のために**改造や試作された自転車を持参した場合。** (一財)日本車両検査協会ホームページに実例を掲載しています。

(3) 自転車部品の**仕様違いの自転車**を持参した場合。例：ハンドルバー幅が62cm、後車輪が28本のスプーク組等の場合は受験できません。

2 実技試験は、受験用自転車を七分組みの状態にしてから分解し、組立を行います。**各部の破損、変形、部品不足などがないよう事前に十分注意してください。**準備作業後において組み付けた状態である部品は、完成車の状態（スプーク、ねじ類の緩みがない。）で持参してください。部品に緩みがあると指摘された場合は締め直していただきます。

3 次のものは、審査の対象となりますので注意してください。

(1) ドロップ形ハンドルのものでブレーキ補助レバーが付いている場合は、その作動及び調整も審査の対象となります。

(2) 前後クイックレリーズハブで、カムレバーを使用したものに脱輪防止金具が付いている場合は、その取付状態も審査の対象となります。

4 ハンドルのグリップ、バーテープ、前・後キャリヤ、灯火装置（前照灯、ダイナモ及び尾灯）、錠、前・後どろよけ（ただし、後どろよけにリヤリフレクタが付いているものは取り付けておく。）、チェーンケース、ディレーラガード、フロントリフレクタ及びサイドリフレクタは審査の対象としませんので、取り外して持参することをお勧めします。

5 **指定の予備品以外の部品を持ち込んで使用した者、試験中に部品のやり取りをした者（両者とも）は、不合格となります。**

6 実技試験に必要な工具類は、受験用に持参する自転車に適合するものを持参してください。**貸し出しありません。**

試験中の工具の貸し借りは禁止します。**工具の貸し借りをした者（両者とも）は、不合格とします。**

(2) **実技試験の準備作業（10時10分までに完了すること）**

ア 実技試験会場入室

受付が終わったら、ビニールケースに入れた受験票を首から提げてください。試験会場の見取り図等により、自分の受験番号の位置を確認した上、持参してきた実技試験に使用する自転車等を会場内の自分の受験番号が表示された実技試験スペースに持ち込み、受験準備を行ってください。

イ 受験票を実技試験スペースの受験番号の札の横に置いてください。

ウ 試験開始後は、分解及び組立作業中は、実技試験スペースを離れることはできませんので、手洗い等を済ませておいてください。

エ この「受験者心得」は、実技試験に限り、参照できます。(この「受験者心得」以外の資料は一切参照することはできません。)ただし、この「受験者心得」への書き込み、写真の貼り付けなどは禁止します。

オ 受験者が持参した実技試験に使用する自転車は、製造業者によって多少組み付けてある状態が違うことがあります。試験条件を揃えるため、実技試験開始前に、次のように整理し部品の状態を確認してください。試験員が【図一】準備作業後の状態を確認します。作業後の状態でない個所を指摘しますので調整してください。

(ア) 次の部品は、組み付けた状態であること。（【図一】準備作業後の状態参照）

部品名	備考
ギヤクランク	リングケースは取り付けたままでよい。
チェーン	
後車輪	
多段フリーホイール	ユニットハブのものは多段小ギヤ
スポークプロテクタ	装備されていない自転車は、なくてもよい。
フロントディレーラ及 びリヤディレーラ	ディレーラワイヤも連結したままの状態のこと。 リヤディレーラは、トップ側のストローク調整ネジ及びロー側のストローク調整ネジを無理なく回せるところまで締め付ける。 フロントディレーラは、インナー側のストローク調整ネジ及びアウター側のストローク調整ネジを無理なく回せるところまで締め付ける。 試験員が工具を使用し調整ネジの締め付けを確認することができます。
後ブレーキ本体	フレームに取り付けたままでよいがブレーキワイヤは連結を離す。ブレーキワイヤは、フレームに取り付けたままでよい。
リヤリフレクタ	シートポスト取り付け式はシートポストに組み付けた状態のこと。
ディレーラワイヤ	ワイヤキャップはついていること。ディレーラワイヤのワイヤ固定部からの出代は100mm以下のこと。

(イ) 次の部品は、取り外した状態であること。（【図一】準備作業後の状態参照）

部品名	備考
ハンドル	ハンドルバーとシステムは仮止め、グリップ付きは取り付けたまでもよい。ハンドルバーはシステムの締付け部より中心をずらしておく。Aヘッドタイプのハンドルシステムは、ホークシステムより取り外す。
前車輪	前ホークから取り外す。ただし、スポーク、ハブ、タイヤ及び

	チューブの分解は不要。ハブナット、座金、又はクイックレリーズ式ハブのカムレバーは、ハブ軸から外す。
サドル	やぐらは取り付けたままでよい。
シートポスト	
ペダル	
スタンド	
ベル	
シフトレバー	ハンドルバーに取り付けるものは、ハンドルバーから取り外し、フレームに取り付けるものは、取り付けたままでよい。シフトレバー（グリップタイプを含む。）とディレーラワイヤは連結したままでよい。
ブレーキレバー	ブレーキワイヤとブレーキレバーの連結は離す。シフトレバーと一体式のものはハンドルバーから取り外し、ブレーキワイヤの連結は離すが、シフトレバーとディレーラワイヤは連結したままでよい。
前ブレーキ本体	前ホークから取り外し、ブレーキワイヤの連結も離す。さらに、ブレーキ本体からブレーキブロック（舟付）を取り外す。取り外したナット、座金はブレーキブロックに仮締めしたままでもよいし外してもよい。カンチレバー形のワイヤ吊り金具は、前後とも取り付けたままでよい。
ブレーキワイヤのワイヤキャップ	

(ウ) 次の部品は装着せずに、持参しても片付けておくこと。ただし、初めから取り付けてあるものは、そのままでよい。

部品名	備考
グリップ、バーテープ	グリップは装着しないが、ハンドルバーに当ててブレーキレバーの位置決めのため持参することをお勧めします。
前・後キャリヤ	
灯火装置	前照灯、ダイナモ及び尾灯
フロントリフレクタ	
サイドリフレクタ	
錠	
チェーンケース	
ディレーラガード	
前・後どろよけ	審査の対象としないので取り外す。ただし、リヤリフレクタが後どろよけに付いているものは、後どろよけをフレームに取り付けておく。リヤリフレクタの取り付けは審査の対象となる。

(3) **10時10分**から、試験実施上の留意点について説明があります。この「受験者心得」を参考にして、説明をよく聞いて正しく理解してください。

## 2 実技試験の実施要領

**10時20分**になったら合図により試験を開始します。試験中は他の受験者に迷惑をかけない

ように心がけてください。また、他の受験者を手伝ったりすること（部品のやり取り、工具のやり取り、助言等）は、厳に禁止し、不合格となります。

### (1) 分解 { 制限時間 25 分間 (10 時 20 分～10 時 45 分) }

準備作業により整理した試験に使用する自転車（【図-1】準備作業後の状態 参照）を次のように取り外してください。試験員が分解作業後（【図-2】分解作業後の状態 参照）の状態を確認します。制限時間 25 分間で完了しなかった場合は、不合格となります。

部品名	備考
後車輪	次の①～⑦の状態に分解する。 ① 多段フリーホイール（ユニットハブのものは多段小ギヤ） ② スポーク及びニップル（スポークとニップルは仮止めのままでもよいし、外してもよい。） ③ リム ④ ハブ（ハブナット、座金、又はクイックレリーズ式ハブのカムレバーは、ハブ軸から外す。） ⑤ スポークプロテクタ（装備されていない自転車は、なくてよい。多段フリーホイールに取り付け式は外さなくてよい。） ⑥ タイヤ ⑦ チューブ及びリムテープの単体
チェーン	1か所を切って取り外す。（連結リンク式では連結を離す。）
フロントディレーラ及びリヤディレーラ	リヤディレーラ本体を取り外し、ディレーラワイヤとの連結も離す。フロントディレーラはそのままで、ディレーラワイヤとの連結を離す。（シフトレバーとディレーラワイヤは連結したままでよい。）
リヤリフレクタ	フレームより取り外す。また、後ろよけに付いているリヤリフレクタは、後ろよけから取り外し、後ろよけは、フレームに取り付けたままでよい。シートポスト取り付け式は、シートポストより取り外す。固定用と角度調整用の2点ネジ式の場合は、両方のネジを緩める。
ワイヤキャップ	ディレーラワイヤのワイヤキャップを取り外す。

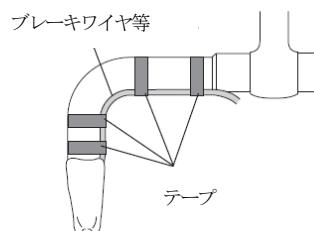
取り外した各部品をきちんと整理して、【図-2】分解作業後の状態にします。

### (2) 組立 { 制限時間 80 分間 (11 時 10 分～12 時 30 分) }

分解した試験に使用する自転車を持参した工具類を使って、JIS D 9301-2019「一般用自転車」に適合するよう完成車に組み立てます。なお、後車輪の組立から始めることをお勧めします。

制限時間 80 分間で完了しない場合は、不合格となります。

ドロップバーの場合は、ブレーキワイヤ等をテープで仮止めする。バーテープを巻く必要はありません。



### 3 実技試験終了

12 時 30 分になったら、合図により組立を中止し、自分の受験番号、氏名を記入した荷札等

をハンドルに付けた後、試験員の指示に従ってください。

#### 4 実技試験受験上の注意事項

(1) 受験票は、実技試験スペースにいる時は所定の場所に置いてください。また実技試験スペースを離れるときは受験票を首から提げておいてください。

##### (2) 各部の組立精度や固定力等について

検査器具を用いて確認しながら作業を進めることは、差し支えありません。

##### (3) 終了の合図

終了の合図により、準備作業、分解、組立の各作業とも、作業を中止してください。

(4) 受験者が実技試験で不合格と考えた場合でも、引き続き、午後の試験（学科、面接試験）を受けてください。

(5) 試験会場内の写真及び動画撮影は禁止します。

#### 5 合格基準

審査方法は、【表－1】令和5年度実技試験審査基準に従って審査項目別に減点方式で採点します。ただし、**審査基準のうち一つでも不合格に該当する項目があった場合は、実技試験は不合格となります。**

## 第3 学科試験

#### 1 学科試験の実施要領

##### (1) 「自転車技士学科試験問題の出題範囲と審査基準」

出題範囲	審査基準
自転車の構造、機能及び性能に関する知識	自転車の種類、構造、各部分の名称、機能及び性能を十分理解していること
自転車の組立及び検査に関する知識	1 自転車を車種ごとに必要な部品により、完成車として組み立てるまでの作業手順並びに完成車としての機能及び性能の確認方法について十分理解していること 2 組立及び検査に使用する工具又は検査器具の名称及び使用方法について十分理解していること
自転車の整備に関する知識	1 自転車整備作業について十分理解していること 2 整備作業に使用する工具の名称及び使用方法について十分理解していること
産業標準化法及び自転車・同部品の日本産業規格に関する知識	1 産業標準化法に基づく日本産業規格表示制度（JISマーク表示制度）の内容を十分理解していること 2 自転車及び自転車用部品の日本産業規格の内容を十分理解していること
自転車の安全基準に関する知識	(一財)製品安全協会が定めるSGマーク制度及び(一社)自転車協会が定めるBAAマーク制度について十分理解していること

(2) 「自転車安全整備士学科試験問題の出題範囲と審査基準」

出題範囲	審査基準
自転車の構造及び機能に関する知識	自転車の種類、各部品の名称及び機能等を理解していること
自転車の点検及び整備に関する知識	1 普通自転車の点検及び整備に使用する工具の名称及び使用方法について理解していること 2 普通自転車の点検整備基準について、その内容を理解していること
自転車の安全利用の指導に関する知識	1 道路交通法令などに規定されている自転車の通行方法及び自転車利用者の注意しなければならない自転車の特性等について理解していること 2 自転車利用者に対して指導をする場合の留意点、自転車安全整備制度（T Sマーク）の内容等、自転車の安全利用の推進に必要な知識を有していること

(3) 合格基準

合格点は、自転車技士学科試験・自転車安全整備士学科試験とも100点満点で、70点以上です。

## 2 受験上の注意事項

- (1) 学科試験及び面接試験は、会場により班分けを行わない場合は1班のスケジュールになります。会場により班分けを行う場合は交互同時に実施します。班分けは、受験票に記載しますので、間違えないようにしてください。
- (2) 学科試験の受験者は、受験上の諸注意があります。1班は**13時30分**までに、2班は**15時10分**までに着席してください。班分けしない場合は、**13時30分**までに着席してください。
- (3) 学科試験の開始時間は、1班は**13時40分**、2班は**15時20分**です。班分けしない場合の開始時間は、**13時40分**です。
- (4) 学科試験会場は、受験番号により指定されていますので、間違えないようにしてください。
- (5) 着席する際には、机上の受験番号をよく確認し、受験票を机上の上に置いてください。
- (6) 自転車技士学科試験と自転車安全整備士学科試験は、学科試験問題の表紙の色、出題数及びマークシートの色が違うので間違えないように注意してください。
- (7) マークシートへの記入は、HBの鉛筆又はシャープペンシルを使用してください。ボールペン、サインペン等の記入では、機械が読み取れません。なお、消しゴムも忘れず持参してください。
- (8) 学科試験問題、マークシートの両方に、受験地、受験番号、氏名を忘れずに記入してください。
- (9) 自転車技士学科試験と自転車安全整備士学科試験の両方を受験する場合の試験時間は、**70分間**、どちらか一方の試験を受験する場合の試験時間は、**50分間**です。

- (10) 学科試験終了時間前に会場から退出できる時間は、試験員から指示がありますので、それに従ってください。
- (11) 会場から退出する方は、マークシートと学科試験問題を提出した後に、退出してください。
- (12) 面接試験を受験する方は、時間まで指定された場所で待機してください。  
なお、面接試験まで時間がある受験者に対し、先に受験用自転車を返還する場合がありますので、試験員の指示に従って対応してください。
- (13) 電卓の使用は認めますが、携帯電話等の計算機能を使用することは認めません。

## 第4 面接試験

### 1 面接試験の実施要領

「自転車技士と自転車安全整備士の両方の資格の受験者」と「自転車安全整備士の資格のみの受験者」の方は、面接試験があります。

#### (1) 面接試験の内容

- ア 面接の所要時間は、1人5分間程度です。  
イ 自転車の安全利用に関する正しい知識、自転車利用者に応じた指導などについて質問します。

#### (2) 審査基準

- ア 面接により、「質問事項の理解度」「安全利用についての指導・助言力」及び「言葉使い・態度・その他」について審査します。  
イ 評価は、それぞれの項目についてA（優秀）、B（良好）、C（不適格）の3段階で評価し、AとBを合格とします。

### 2 面接試験受験上の注意事項

- (1) 面接試験の開始時間は、1班は**15時10分**、2班は**13時30分**です。班分けしない場合の開始時間は、**15時10分**です。
- (2) 面接会場へは、試験員が受験番号を告知しますので、指定された面接会場に向かってください。
- (3) 試験会場により、1対1の面接であったり、試験員1～2名、受験者4～5名のグループ面接となる場合があります。

## 第5 終了

- 1 「実技試験のみの受験者」の方は、実技試験の審査が終了し、自転車の返還があるまで待機してください。
- 2 一部の試験会場では、時間の短縮を図るため、面接試験受験者の後半該当者に対し、先に自転車の返還を済ませる場合があるので、試験員の指示に従ってください。
- 3 すべての受験が終わった方は、持参した自転車、工具、筆記用具などを忘れずに持ち帰ってください。
- 4 **受験票（ビニールケースに入れたまま）は、指定された返却場所の試験員に返納してください。**
- 5 受験・飲食等の際に出たゴミは、各自が必ず持ち帰ってください。

## 第6 その他の

### 1 住所変更連絡

受験申請手続き終了後に、住所を変更した場合は、（公財）日本交通管理技術協会試験事務局（平日（土・日・祝日等を除く。）午前10時00分～午後5時00分）に電話連絡するとともに、郵便局に転居届を提出し、郵便物が確実に届くようにしてください。

### 2 合格発表及び合否通知書

(1) 合格発表については、令和5年10月10日（火）午前10時に自転車技士試験は（一財）日本車両検査協会、自転車安全整備士試験は（公財）日本交通管理技術協会のそれぞれのホームページに掲載します。合格発表直後は、回線が大変込み合い接続に時間がかかることが予想されますので、あらかじめご了承ください。

ホームページの合格発表は、受験番号で行いますので、ご自身の受験番号は控えておいてください。

(2) 合否通知書については合格発表後、自転車技士試験は（一財）日本車両検査協会から、自転車安全整備士試験は（公財）日本交通管理技術協会からそれぞれ受験者に郵送します。10月下旬以降になっても合否通知書が届かなかった場合は、それぞれの協会に問い合わせください。

(3) 合否等の問合せについては、応じかねますのでご了承ください。

### 3 注意事項

#### (1) 合格の取消し等

受験申請、実技試験、学科試験及び面接試験に関して次の不正行為等があったときは、受験の途中における中止、合格の取消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ア 受験申請手続きでの虚偽の申請
- イ カンニング（カンニングペーパー、参考書、助言、他人の解答を見る等）行為
- ウ 指定した予備品以外の部品を持ち込んで使用。部品及び工具のやり取り等
- エ 試験会場において試験員の指示に従わないこと。
- オ その他、携帯電話等の不正使用、迷惑行為、妨害行為等

#### (2) 携帯品の管理

受験当日の携帯品（貴重品、自転車、工具等）は、自己の責任で管理をお願いします。紛失又は盗難等の被害について、主催者は責任を負いません。

#### (3) 同伴者の試験会場への入場は禁止します。

### 4 試験中止の場合の案内

台風等大規模災害の影響による試験中止の連絡は、試験前日午後1時までに（公財）日本交通管理技術協会のホームページに掲載しますので確認してください。

URL = <https://www.tmt.or.jp/>



### 5 問合せ先

#### 《自転車技士、実技試験に関する問合せ先》

（一財）日本車両検査協会 本部  
〒114-0003 東京都北区豊島7-26-28  
電話 03-5902-3455 Fax 03-5902-3411  
URL = <http://jvia.or.jp/> → 自転車技士のページ



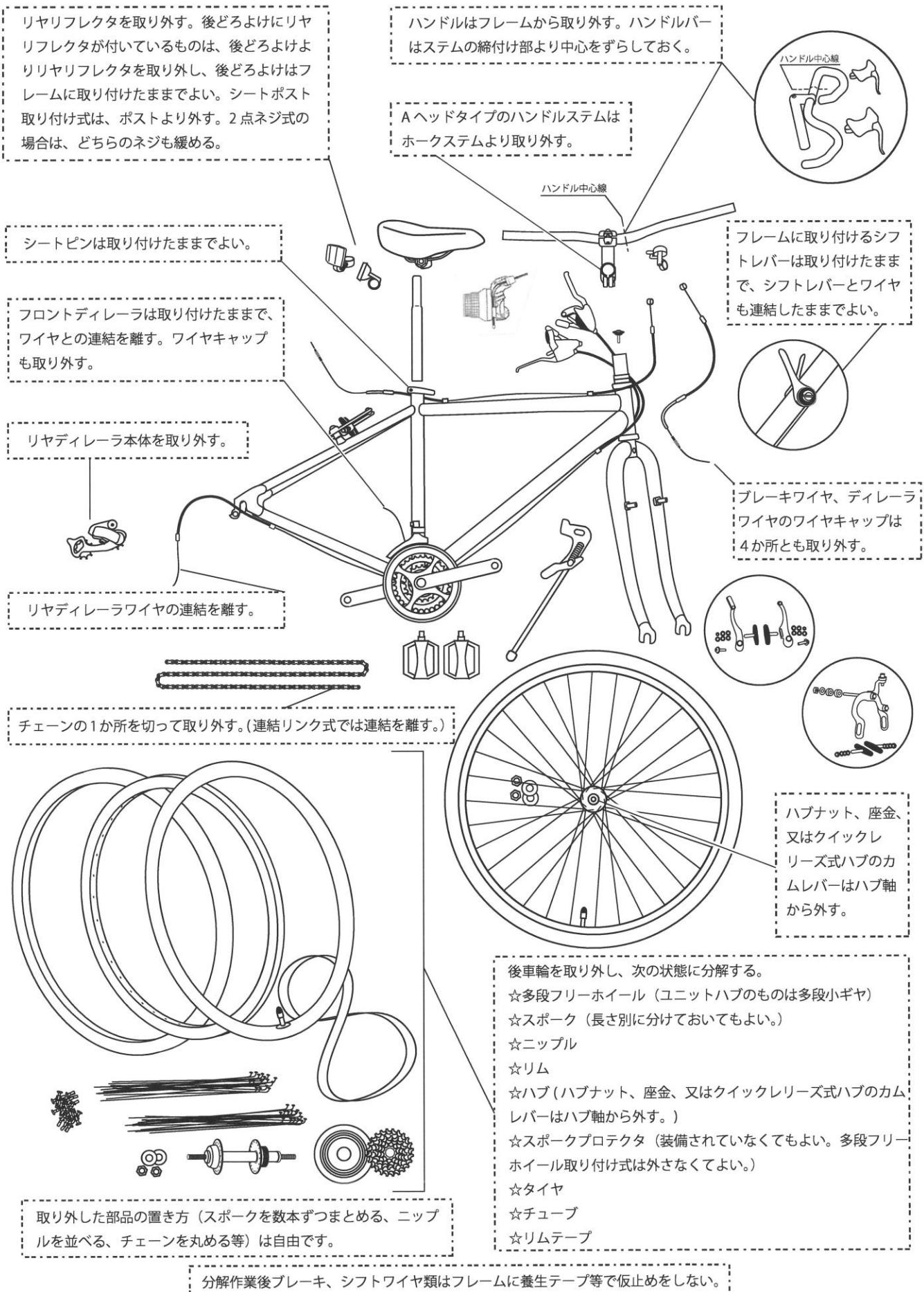
#### 《自転車安全整備士、試験事務に関する問合せ先》

（公財）日本交通管理技術協会 試験事務局  
〒162-0843 東京都新宿区市谷田町2-6 エマンズビル市ヶ谷  
電話 03-6228-1767  
(この電話は5月9日～10月6日の期間のみ使用)  
上記期間以外は 03-3260-3621 にお願いします。  
Fax 03-3260-3892 URL = <https://www.tmt.or.jp/>





### 【図-1】準備作業後の状態



【図-2】分解作業後の状態

**【表-1】令和5年度 実技試験審査基準**

審査項目	審査内容	審査基準
未完成	1. 途中で棄権した者又は下記審査項目1~13項目の対象部品が取り付けられていないものは不合格 2. 必須項目以外で明らかに審査基準を大幅に逸脱したもの及び、自転車としての安全性を著しく損なうと認められるものは不合格	
	必須項目	後車輪の振れ幅が 2.0 mm 以上のもの又は車輪を手で回して簡単に回転が止まるものは不合格。前輪も同じ。 後車輪のスポーク張力で 150 N 以下のスポークが3本以上ある場合は不合格（（ スポーク張力はホーランC-737で測定）
1 後車輪の組立	(1) スpokeの張力	フリーホイール側では平均 400 N 以上であること。 反対側では平均 300 N 以上であること。 150 N 以下のスポークがないこと。2本までは減点
	(2) スpokeの組み方及びオフセット	あやどりがしてあり、かつ、オフセット組みされていること。 あやどり又はオフセット組ができていなければ不合格
	(3) バルブ穴の位置	スポークの交差の広い方にすること。
	(4) 車輪の振れ	横振れ、縦振れとも 1.0 mm を超えないこと。
	(5) タイヤの取り付け	タイヤがリムに正常に取り付けてあること。リムラインのズレ 5 mm 以上で不合格
2 サドル、シートポストの取り付け状態	(1) 取り付け高さ	ポストの限界標識が隠れる高さであること。
	(2) 取り付け姿勢	座面が前後左右共に水平なこと。やぐらは舟線の下で、角ボルトは、ポストの後方にであること。コンビネーションシートピラーの場合は、サドル取り付け部の方向が正常であること。 <b>逆組は不合格</b>
	(3) サドルとポスト及びポストと立てパイプとの固定	垂直で下向に 650 N (※ I) の力及び座面に平行に 250 N (※ I) の力を、サドル前・後端でいずれか大きいトルクが固定部に生じる方の端から 25 mm 以内の箇所に加えて、動かないこと。容易に動くものは不合格
3 ハンドルシステムの取り付け状態	必須項目	ヘッドに明らかなガタがあるもの、円滑に回転しないものは不合格 ハンドルシステムとホークの組み付け強度が甘く、容易に動くものは不合格 (※ II)
	(1) 取り付け姿勢	ハンドルバーが前車輪の中心面に直角な位置であること。
	(2) 取り付け高さ	システムの限界標識が隠れる高さであること。
	(3) レバーの取り付け姿勢及びレバーの固定	グリップとの関係で取り付け位置が適切であり、ハンドルバーに十分に固定されて、通常のブレーキ操作が正常に行えること。 <b>容易に動くものは不合格</b>
4 前・後ブレーキレバーの状態	(2) レバーの配置	レバーは前ブレーキ用をハンドルバーの右、後ブレーキ用をハンドルバーの左に配置すること。 <b>逆組は減点</b>
	(1) 取り付け姿勢	グリップ取り付け部の中心線が水平又はやや手前下がりであること。
5 ハンドルバーの取り付け状態	(2) バーとシステムとの組み付け強度	最大トルクが生じる方向及び位置に片側につき 60 N・m (※ III) のトルクをバーの左右に同時に加えて動かないこと。 <b>容易に動くものは不合格</b>
	(1) チェーンの継ぎ	継目の固着、作動不円滑、連結後のピンの出入に異常がないこと。
6 チェーンの取り付け状態	(2) チェーンの長さ	チェーンの長さは適切なこと。
7 左・右ペダルの取り付け状態	ペダルの固定及びバリの発生	クランクに十分に締め付けてあり、クランクにバリがないこと。 <b>手で緩むものは不合格</b>
8 前・後ブレーキ本体の取り付け状態	必須項目	前又は後ブレーキがきかないものは不合格 (※ IV)
	(1) 前・後ブレーキ本体のフレームへの固定	貫通ボルト取り付けナットが十分に締めてあること。カンチレバー形及びVブレーキ形 (カンチレバーバー形) のものはブレーキ台座に十分に締め付けてあること。座金類の取り付け順序が正常であること。
	(2) ブレーキブロックとリムとのすきま(片当たりを含む)	ブレーキブロックとリムのすきまが左右ほぼ均等であること。ブレーキをかけた時リム制動面に沿って正確に当たること。
	(3) ブレーキ舟の固定	ブレーキ舟の取り付けナットが十分に締めてあること。 <b>指で動くものは不合格</b>
	(4) ワイヤ調節ねじの位置	調節ねじの調節しろが十分にありロックされていること。
	(5) ワイヤキャップの欠品と離脱力	20 N (※ V) 以上の離脱力であること。
	(6) ワイヤの全般の状態	ワイヤの配線が正常であり、ワイヤ固定ねじが十分に締め付けてあること。

審査項目	審査内容	審査基準
9 フロント・リヤディレーラ（外装変速機）の取り付け状態	必須項目	変速が全段に至らないもの、チェーンが最大ギヤ、最小ギヤどちらかでも行き過ぎるものは不合格
	(1) シフト（変速）レバーの固定及び取り付け姿勢	ハンドル、フレーム等に対して十分に締め付けてあり、走行中使用し易い位置、角度であること。容易に動くものは不合格
	(2) ディレーラの各段ごとの調整	シフト（変速）レバーを操作したとき、各段ごとに確実にシフトすること。チェーン外れは不合格
	(3) ワイヤキャップの欠品と離脱力	20 N（※V）以上の離脱力であること。
	(4) ワイヤの長さととり回し	ワイヤの長さが適正であり、とり回しが正常であること。
10 前・後車輪の取り付け状態	必須項目	車輪を下方向にたたいてずれるものは不合格 ハブに明らかなガタがあるもの、円滑に回転しないものは不合格
	(1) 車輪の保持	前 前つめ溝底から浮いていないこと。 前車輪のハブナットの締付トルクは 20 N·m（※VI）以上とすること。 クイックリリーズ式のものはカムレバーが十分に締まっていること。また、脱輪止金具が付いているものは適正であること。
		後 後つめ溝の適正な位置であること。 後車輪のハブナットの締付トルクは 30 N·m（※VI）以上とすること。 クイックリリーズ式のものはカムレバーが十分に締まっていること。
	(2) 車輪のすきま	タイヤとフレーム体又は前ホーク各部との間のすきまは 6 mm 以上であり、かつ左右ほぼ均等であること。
	(3) タイヤの空気の入り具合	タイヤサイドを指で挟んで十分に手ごたえがあること。 <b>パンク、指で押してタイヤがリムに当たるものは不合格</b>
	(4) タイヤの回転方向	タイヤの回転の方向が矢印等で示されているものは適正であること。
	(1) 取り付け姿勢	リヤリフレクタの主光軸は、自転車の進行方向に対し平行で、上下左右に5°以上の傾きがないこと。
	(2) リヤリフレクタの固定	リヤリフレクタに対し 90 N（※VII）の力を加えたとき動かないこと。
12 ベルの取り付け状態	(1) 取り付け姿勢	走行中使用し易い位置で、ブレーキワイヤとの接触等の障害がないこと。
	(2) ベルの固定	取り付けねじ等が十分に締め付けてあること。
13 スタンドの取り付け状態	(1) 取り付け姿勢	停立及びはね上げを容易に操作でき、その状態が正常であること。
	(2) スタンドの固定	取り付けブラケット、ハブ軸等への取付けねじは十分に締め付けてあること。
- 作業きず、バリ及び欠品等	(1) 作業に起因するバリの発生	ねじの締めすぎ等によるバリがないこと。
	(2) 作業に起因するきず及び部品の取り付け忘れ等	商品価値を損なう大きなきず、錆び、泥その他の汚れがないこと。（※a） 部品を組み付け、取り付けるための小物部品の取り付け忘れ。 スポークの左右の目印、ハンドルバーに取り付け姿勢位置の目印等がないこと。（※b）

※印 I ~VIIの審査基準は数値で決められていますが、次の方法により固定強度等を確認します。

※I サドルの先端を手で体重をかけ垂直に押し下げたとき及び水平方向に握り拳で叩いたとき動かないこと。  
※II 自転車の前から両脚で車輪を挟み、両手でハンドルバーを握って水平方向に、左右に強く回したとき動かないこと。

※III 左右のグリップ取り付け部を強く握ってハンドルバーを強く回転させたとき動かないこと。  
※IV レバーとバーとの隙間が 5 mm になるまで握り、体重をサドルにかけ自転車を押したとき車輪が動かないこと。  
※V ワイヤキャップを指先でつまみ、引っ張ったとき離脱しないこと。

※VI ハブナットが十分に締め付けてあり、かつ車輪の上側を下方に向けて握り拳で強く叩いたとき、又はホークエンドの溝の方向に強く引っ張ったときに車輪が動かないこと。

※VII リヤリフレクタを手でにぎり、力を加えたとき容易に動かないこと。

※印a~bの審査基準は、次のとおりです。

※a 商品価値を損なう大きなきず、錆び、泥その他の汚れは、大幅な減点となります。  
ただし、分解組立の練習をした時の細かなきずは、減点対象とはなりません。

※b スポークの長さ別がわかるような目印、ハンドルバーにレバーを組み付ける位置の目印、ハンドルバーの取り付け姿勢位置をだす目印等は、減点対象となります。バーに元々ある刻印、印刷等の目印は減点対象とはなりません。

(一財)日本車両検査協会のホームページで不合格の事例として「実技試験のポイント」を掲載していますので参考ください。

## 試験スケジュール表

受付	全ての受験者が対象です	9:00～9:50
実技試験	準備作業	受付終了後～10:10
	事前説明	10:10～10:20
	分解(25分間)	10:20～10:45
	確認・判定	10:45～11:10
	組立(80分間)	11:10～12:30
昼食時間		12:30～13:30

1班			2班	
学科試験	説明	13:30～13:40	面接試験	13:30～14:50
	両方受験	13:40～14:50	休憩時間	14:50～15:10
	単独受験	13:40～14:30	学科試験	説明
休憩時間	14:50～15:10	両方受験	15:10～15:20	
面接試験	15:10～16:30	単独受験	15:20～16:30	

※ 1班と2班の班分けは、受験票で確認ください。「両方受験」は技士・安全整備士両方受験者、「単独受験」は技士又は安全整備士単独受験者、「面接試験」は両方受験者及び安全整備士単独受験者の試験科目になります。

### 注意事項

- 1 試験会場の施設利用規則等に従ってください。
- 2 受験票に同封される「会場ご案内」で、事前に会場の注意事項、会場までの道順、所要時間などを必ず確認しておいてください。なお、試験会場への直接の問い合わせはご遠慮ください。
- 3 試験会場には時計がない場合がありますので、時計を持参することをお勧めします。
- 4 受験に当たっては、熱中症予防のため、こまめに水分補給を行い体調管理に十分留意ください。また、試験会場は空調の温度設定が高めな夏季の省エネ対応が行われる場合がありますので服装などにもご留意ください。